

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

イスラエルの侵略行為とワシントン 2

◇ 自治体労働者に寄す①◇ 3

地方財政危機をどうとらえるか 3

忘れてはならぬ一つの出来事 9

— ソ連の社会評論家の回想 —

◇ 京都の仲間からの報告◇ 11

左派大結集に明るい展望 11

いわゆる「第三世界」と非同盟運動 13

— 理論センター「中間報告」の問題点を切る⑧ —

アフガニスタンとデタント 15

読者からのたより 16

編集部から

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(〒二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.129

一九八一年七月一日

一九八一年七月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

イスラエルの侵略行為とワシントン

イラクの首都バグダット近くのオシラク原子力研究センターにたいするイスラエル空軍機の爆撃がワシントンの承諾を得て実行されたことは、米国の政府高官も確認しているところだ。このことは、レーガン政権がテルアビブのこの種の行動に関心をもっていることを意味している。レバノンにたいするイスラエルの侵略のエスカレートもまた、ホワイトハウスがイスラエルのタカ派の国際テロリズムを黙認していることを示している。

ワシントンがイスラエル空軍機によるイラクの原子炉爆撃を、選挙を前にしたベギンの点数かせぎの試みとして描こうとしていることには、疑問の余地がない。今日、国際世論なによりもまずアラブの世論が深く心配している問題は、イスラエルのこの種の行動がどこまで度を越したことになるのか、という問題である。

イスラエル政府は悪名高き自己の「死活の利益」の擁護のため空軍にバグダット郊外爆撃の命令を出すにあたって、空軍機が近隣アラブ諸国の領空を侵犯することなどまったく無視した。したがって、このことが今後いかなる事態へと導くかを想像することは、そう難かしいことではない。

イスラエルは今後、ペルシヤ湾のいずれの国をも同じ方法で攻撃できるのである。そして、この行為はワシントンにとって都合のよいものとなる。なぜなら、この行為は「緊急展開部隊」の出動と地域諸国の占領に口実を与えるからだ。すべてこのことは、キャンブデービッド協定の作成者たちによってつくられた「中東の和平のわく」がそのほこ先をアラブ諸国に向け、地域における米・イスラエルの支配の確立をあてにしていることを物語っている。

ホワイトハウスはまだ自己の中東政策を定式化していないと声明しているが、これは国際世論にたいする見えすいたごまかしである。まだ政策が決定されていないかのような外見をつくり出すことによつて、ワシントンはテルアビブの助けを借りて中東で自分の目標を達成することができるのだから、レーガン政権にとってはそのほうが都合なのだ。

主権アラブ国家にたいするイスラエルの侵略行為は、テロと国際的強盗行為がテルアビブの国家政策のレベルに引き上げられていることを物語っている。さらに、このことは、米国のよる同地域の軍国化、同地域における新しい軍事基地の創設、軍拡競争の激化は中東のすべての諸国にとつて現実の危険と脅威であるとの結論を確認するものである。

米供与の最新鋭戦闘機を使ったイスラエルの対イラク戦略は、この地域に新たな軍事紛争の火元をつくり出そうとする米国とイスラエルの意図を証明している。

ワシントンが地域の全情勢の安定化にかなする平和勢力の諸提案を聞こうとしない理由は明らかである。ワシントンは「力の立場」から全世界にたいする自己の支配を確立しようとしている。

最近、ソビエトは、中東の新たな戦火の火花がどんなに遠くに飛び火するかわからない、と国際世論に警告した。ワシントンとテルアビブは、この地域の再植民地化計画を実現するため中東に新たな軍事紛争の炎を燃え上がらせようとしているのである。

◇自治体労働者に寄す①◇

地方財政危機をどうとらえるか

組織された自治体労働者は百万人をはるかに超える。その自治体労働者に「財政危機」キャンペーンを基底にすえたはげしい攻撃がかけられている。とくにいちじるしくなったのは一九七三年以降であった。そして今、その攻撃は公務員二法、行革と全面的なものとなっている。

そのなかで自治体労働者は次号でもみるように、階級的労働運動をおし進めるべく全力を傾注している。

本号および次号で自治体労働者の当面する課題をとり上げた。本号ではいわゆる「地財危機」攻撃の本質についてふれ、次号では「行革」の本質とねらいに閑説する予定である。

(編集部)

一、財政危機キャンペーンに「反撃」を

近年、地方財政の収支状態は、決算統計でみるかぎり好転しつつあるようにみえる。赤字団体(実質収支)数の推移でみると、都道府県で、昭和五〇年の二九をピークにして、五一年で九、五二年で二、五三年で二と減少し、また市町村でも、昭和五〇年の二四二をピークにして、五一年で一三一、五二年で一〇三、五三年で七四と減少しているからである。

その理由の第一は、昭和四九〜五三年の戦後最大の不況からの脱出と景気好転(「減量経営」の徹底的推進と財政・金融面からの不況対策によって)による収支の増大をあげるこゝとができるであろう。第二に、そしてこれがより基本的だが、五〇年以降の赤字解消、財政「再建」を口実とする激しい自治体「合理化」・「減量経営」の徹底的推進(賃上げ抑圧、人べらし「合理化」、福祉切り捨て、公共料金値上げ等々)の結果だといつてよい。この意味では、われわれのたたかひの不十分さのために、政府・独占資本の意図する地方財政「再建」―自治体労働者・勤労大衆と地方自治・福祉を犠牲にする赤字解消―は相当程度に成功をおさめつつあるといわねばならない。

このように、そして以上のような意味と内容において最近の地方財政収支は傾向的に改善しつつあるが、しかし、だからといって地方財政が、借金地獄の慢性的赤字状態から完全に脱出したわけではない。というのは、多くの場合、地方自治体は、起債による借金(という収入)によって収支のツジツマをあわせ、それによって決算上赤字から黒字へ転化し、あるいは収支のバランスをたもっているにすぎないからである。

この意味で、地方財政の赤字・危機は、一時期ほどに深刻かつ顕在的でないというだけで、依然として、やや形を変えて―潜在的な形で―続いているといわなければならない。くわえて、いまの好況も五六年度中には不況へ反転する兆しをみせつつあるだけに、それを契機に再度赤字危機が顕在化する可能性が強い。

ということとは、今年も、そして今後も、政府・独占資本・当局による赤字・危機キャンペーン(攻撃)は、強まることはあっても、弱まることはないということである。そして、この攻撃とキャンペーンにたいして、有効な反撃を組みあげえない以上、自治体独自の諸

闘争はもちろん、自治体闘争も真に前進させえない——そしてこのことは七十年代のたたかいのなかで十分体験済みである——かぎり、今一度、地方財政赤字・危機のしくみと性格をみなおしておくことも、今後のたたかいの前進のためにきわめて重要であろう。そこで以下、地方財政のしくみそのものにまでたちもどって、問題の所在を簡潔にみておきたい。

二、地方財政の赤字・危機の基本的要因

今日の地方財政の赤字・危機のもっとも基本的な要因というべきものは、何よりも、「三割自治」とよばれる独占資本奉仕の中央集権的な地方税財政制度そのものである。

「三割自治」の税財政制度とは、ようするに、地方財政が例外なく普段から事実上の慢性的赤字状態におかれていることを意味しているからである。地方税を中心とする地方「自主財源」を政策的に小さく（多くても総必要財源の「三割」）してにおいて、国庫支出金（使途が特定）、地方交付税（配分を政策的に操作）、地方債（自治大臣の認可要）など中央ひもつきの「依存財源」に、歳入の大部分を依存せざるをえない仕組みにしていること、がそれである。

その仕組みはこうである。（一）租税の徴収段階における割合では、地方が約三割、国（中央）が約七割であるのたいして、租税の最終支出段階では、それがほぼ逆転している。

（二）このような状況が生ずるのは、租税の徴収段階では、国税として徴収される分が圧倒的に多く（中央集中）、逆に地方税として徴収される分がきわめて少ないにもかかわらず、国から地方へ「ひもつき」で配分される租税部分（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税）がはるかに多いためである。

地方財政がこのような仕組みのもとにおかれているということは、地方自治体の側からみれば、一般に地方財政が普段から慢性的な赤字状態（財源不足状態）下におかれていることを意味するにほかならない。そしてこのことによって、地方自治体は「自治」の財政的・経済的基礎（裏づけ）を大幅に奪われているのである。

しかも、このような地方財政の仕組みは、けっしてたんなる制度、技術的理由や偶然によるものではなく、むしろ反対に、総独占資本の政策として意図的にしくまれたものといわなければならない。その理由は、独占資本の中央政府による中央集権的な地方自治体支配を、「ひもつき」財源への依存と従属をテコとして、いっそう確実に、そして最大限に安あがりに（すなわち、自治体労働者と勤労大衆の最大限の負担と犠牲において）確保するためにほかならない。このためには、財政資金（租税）をできるだけ中央に集中して、地方を慢性的な財源不足（赤字）状態におくことも、好都合だからである。

この意味では、地方財政の赤字・危機問題は、たんに一時的、例外的な問題ではなく、独占資本の支配が続くかぎり（少なくとも、統一戦線政府が樹立されるときまで）、つづくであろう長期的、構造的な問題であることを確認しておく必要がある。したがってまた、政府・独占資本による赤字・危機攻撃とそれに対する反撃のたたかひも、長期的性格をもたざるをえないことを確認しておく必要がある。

三、周期的不況が地方財政危機を生む

地方財政赤字・危機の第二の要因は——前項でみた要因を基本的・一般的要因とすれば、

以下にあげるものはより直接的で具体的な要因といふべきものである。——資本主義的国民経済に固有の（そして宿命的な）周期的業病たる不況（恐慌）と、それによる税収——とりわけ法人税関係——の周期的で大幅な減少である。地方歳入でいえば、たとえば法人住民税（法人税割）、法人事業税、地方交付税——地方交付税は、国税（法人税、所得税、酒税）の三二%と現在法定されているから、不況による国税の減収が直ちに地方交付税の減少となる——などの減収がそれである。

このことは、地方財政の赤字・危機がとりわけ深刻なかたちで顕在化する時期が、いずれも深刻な不況をその背景としていることをみれば明らかであろう。たとえば、昭和二九・三〇年（「再建法」が制定）、同四〇年（戦後初の赤字国債が発行）、同五〇年（記憶に新しいすさまじい赤字・危機キャンペーン）におけるとおりである。

もっとも、景気変動による税収の増減は、税制の手直しによって、ある程度までふせぐことは不可能ではない。たとえば、法人税関係に「外形標準課税」（法人所得ではなく、資本金、従業員などを課税標準とする）を導入することなど、その一例である。法人所得とちがって、資本金は景気の変動（好・不況）によって原則として変化しないから、景気変動と無関係に税収を確保できるからである。だが、これは、課税技術上は容易であるが、実際には、租税負担をできるだけまぬがれようとする独占資本の激しい抵抗のために、その部分的な実現すら、反独占闘争の著しい高まりなくしては不可能である。

こうして、いずれにせよ、周期的不況——しかも現代ではますます頻発する傾向を強めている——が、地方財政危機を生みだし激化する重要な一因となることは多かれ少なかれ避けられない。だがしかし、これも条件つきであることをみおとしてはならない。つまり、不況がつねに無条件に財政危機をもたらすわけではないということである。

多くの場合そうなるのは、現行の独占資本優遇の不公平税制を不変の前提とするかぎりにおいてであって、租税特別措置の撤廃、巨大大人所得や高額資産所得などにたいする課税強化、さらには地方「自主財源」の強化、地方交付税の配分率の引上げ等々、不況による税収減を償う方法はいくらかもあるからである。にもかかわらず、それが実現されないのは、それが独占資本の利益に反するからであり、そしてその独占資本が政府・自治体を支配しているからにすぎない。いいかえれば、その部分的実現のためにも、労働者階級による反独占・予算闘争のいちじらしい高揚を必要とするということである。

四、慢性インフレで経費膨張

地方財政危機を生み出す第三の要因は、独占資本のための資本蓄積促進と慢性インフレによる経費の膨張である。

一般に現代の国家独占資本主義のもとでは、インフレが程度の差はあれ慢性化し常態化することは、物価の全般的、連続的騰貴という現実が示しているとおりでである。これによる経費の全般的膨張が、先の歳入面での赤字要因と結びつくことによって、とりわけ不況期に、深刻な財政の赤字・危機を生みだし、促進するであろうことは説明の要もないであ

ろう。それは、賃金収入が一定であるのに、インフレによる家計費の膨張によって、家計が赤字に転落するのと同様である。

インフレ下の経費膨張のなかでも、とりわけ膨張のいちじるしいのが、「産業基盤」整備を中心とする「投資的経費」（建設事業費、土木費）である。このことは、国庫支出金の推移にも端的にあらわれている。義務教育費、生活保護費、災害復旧費、失業対策費等が年々低下傾向をみせているのに反して、普通建設事業費のみが、ひとり大幅に増大傾向をみせている。

この経費が、独占資本のための資本蓄積促進（利潤追求）、すなわち第一に「合理化」の国家的促進、第二に有効需要の提供（とくに不況「対策」として）のためであることはいうまでもないであろう。自治省は、地方経費を「義務的経費」（人件費、扶養費、公債費）と「投資的経費」とに分類しているが、その際、前者が増えると財政の「硬直化」とよび、後者が増えると「弾力的」、「健全化」としばしばよぶことのなかにも、政府・独占資本の地方経費政策の本質がよく示されている。

なお、とりわけ大都市における財政悪化の一因として、いわゆる都市問題の激化にともなう諸経費（たとえば住宅、学校、上下水道、清掃、衛生など）の膨張も指摘しておかなければならない。だが、これも、福祉増進重視による積極的な経費増の結果ではなく、無政府な資本主義的経済成長（高度成長）にともなう大都市への人口の異常集中と、それによる消極的な（一定程度は独占資本の立場からしてもやむをえない）経費増の結果であるにすぎない。

ところが、独占資本と政府・当局は、最大の赤字要因として、自治体労働者の「高人件費」と革新自治体主導の「先取り福祉」をしばしばもちだして攻撃している。だが、これはまったくの本末転倒といわねばならない。

というのは、経費の膨張をひきおこし、それによって、財政を圧迫しているのは、インフレそのもの——しかも独占奉仕の投資的経費の政策的膨張と結びついた——にあり、賃上げと人件費の増加は、そのインフレの結果にすぎないからである。しかも、この賃上げすら、最近では実質賃金を維持するにもおよばず、また賃金の絶対的水準は、「健康にして文化的な生活」を営む水準＝労働力の価値からすれば、はるかに遠くおよばないのが実態である。それだけでなく、最近五〇年以降の総経費に占める人件費率は年々大幅に低下し、また国際的にみても少ない人員のなかで、人べらし・労働強化が進行し、自治体労働者の生活・労働条件は悪化の一途をたどっている。

たしかに、全労働者階級の六〇％強が未組織のままであることを考えれば、自治体労働者の賃金が、それにくらべて相対的に高いのは事実であろう。しかし、これは後者の賃金が高すぎるのではなく、反対に前者の賃金が低すぎるためだといふべきなのである。そしてこれが低すぎる根本原因は、資本主義下にもかかわらず、労働者が未組織である点にこそあるのであるから、かりに自治体労働者が賃上げを「自粛」しても、それで事態が好転するわけではない。むしろ反対に、それは賃金の社会的水準をいっそう引下げることによっ

て、未組織労働者の賃金も、さらには農民の「賃金」（生産者米価）をもさらにいっそう低落させることになるにすぎない。そしてこれこそ、政府・独占資本による赤字・危機キャンペーンと自治体労働者にたいする人件費攻撃の狙いでもある。賃金と生活の改善は、自治体労働者がまず何よりも自らの賃金闘争を積極的に行うべきで、あわせて未組織労働者や農民と連帯して共にたたかうときのみ可能である。

さらにまた、革新自治体の主導による行過ぎた「先取り福祉」が、「高人件費」とならんで、地方財政危機の一大要因であるというにいたっては、まったく言語道断である。わが国の社会保障が、同じ他の資本主義諸国の場合とくらべてさえ、格段に劣悪な水準におかれている事実を指摘するだけでも明らかである。

五、超過負担の激増と公債費で圧迫

地方財政危機をもたらす要因として、最後にあげておかなければならないのが、国庫負担事業や機関委任事務にともなう、いわゆる超過負担（国の実際の補助額が、法定上の補助額にみたないために、地方が不当に負担を余儀なくされるもの）の激増と公債費の圧迫である。

超過負担の激増は、そのほとんどが福祉・生活関係経費を中心に生じている事実が示すとおり、たんに制度上の技術的理由や補助額算定上の計算ミスなどによるものではなく、政府・独占資本による「三割自治」政策の一産物といわなければならない。

つまり、福祉・生活関係経費において、とくに超過負担が大きくなるように仕組むことによって、この種の経費支出を財政面から困難にし（自治体の乏しい自己財源からの持ち出しがより大きくなるため）、それによって逆に、地方財政を独占資本の利益（投資的経費）優先の方向に事実上コントロールするためである。これが超過負担発生の真相であり、そしてこの最近における激増が、上述の赤字・危機の諸要因と結びついて、地方財政危機をいっそう深刻化させる具体的な一因ともなっているということである。

公債費の累増についても同様である。政府・独占資本は、地方自主財源の強化については、まったく放置したまま、財源不足を地方債（しかも、政府資金ではなく、より高い金利の民間資金で引受けさせている）で賄う方針をとりつづけている。これまた、中央に財源の余裕がないためというよりは、起債の認可制をテコとして、自治体にたいする中央統制をより強化するためであるといつてよい。そしてこれが同時に、公債費を年々累増させていって、それによって普段から財政不足下にある地方財政を、いっそう圧迫する一因ともなっているということである。つまり、政府・独占資本による「三割自治」政策の推進そのものが、地方財政の赤字・危機をうみだす原因になっているのである。

六、財政危機の責任は政府・独占資本

以上、現段階の地方財政危機の主な要因について大まかにのべてきた。そこで最後に、いくつかの結論を要約しておきたい。

(一) 地方財政の赤字・危機の要因と責任は、上述してきたとおり、すべて、政府（当局）

独占資本の側、すなわち独占資本が仕組んだ「三割自治」の税財政のしくみとその下での独占資本奉仕の地方財政々策にあり、自治体労働者や革新自治体の側、すなわち「高入件費」や「先取り福祉」にはないということである。

(二)それにもかかわらず、独占資本とその政府・当局は、巧妙な赤字・危機キャンペーンをくりひろげつつ、赤字・危機の原因と責任を転嫁もしくは曖昧化し、そのうえにたつて財政「再建」の名のもとに、自治体労働者と地域勤労階級にいつさいの負担と犠牲（賃上げ抑圧、人べらし「合理化」と労働強化、福祉切捨て、下請け民営化、公共料金値上げなど）を強いることによって、赤字・危機を「克服」し、しかもそれをつうじて「三割自治」体制をさらに再編強化しようとはかっていることである。一言でいえば、地方財政の資本主義的「効率化」、「減量・合理化」のいっそうの推進、これである。

(三)こうした政府・独占資本による財政「再建」、赤字「克服」等が実現されれば、たしかに収支上は赤字が「解消」され、たちどころに黒字へ転化するにちがいない。そして事実、五〇年以降の収支好転が、そのことを物語っている。だが、これによっては、自治体労働者と地域勤労住民の労働・生活条件は、良くなるどころか、いっそう悪化し、また地方自治（民主主義）も、前進どころか、さらにいっそうの後退を余儀なくされるだけである。

ここに、財政「再建」の資本主義的本質（階級性）がよく示されている。つまり、財政が赤字であろうと黒字であろうと、独占資本と労働者階級の利害は真向から対立せざるをえない、ということである。したがってまた、赤字であれ黒字であれ、政府・独占資本の「減量・合理化」にたいする反独占の階級闘争の前進なくしては、労働階級の生活・労働条件の改善も、地方自治の拡充も不可能だということである。

四)こうして、たたかひの課題と方向も明らかである。第一は、赤字・危機キャンペーン、「全体（住民）の奉仕者」意識の注入、自治体労働者と地域勤労住民との組織分断などの思想攻撃にたいして、十分に反撃できうるだけの学習闘争の強化である。第二に、これと結合して、大幅賃上げ、反合理化闘争を基軸としつつ、正しい意味での地方自治拡充の政策闘争と地域勤労住民との共闘を強化することである。そして第三に、これら全体のたたかひを真に大衆的なたたかひとして組織し発展させる努力である。

こうした活動とたたかひの前進のみが、自治体労働者と地域勤労階級の生活・労働条件を真に改善し、地方自治を部分的にせよ拡充し、また地方財政の赤字・危機を真の意味で克服することを可能とする。そして同時に、これこそが、将来展望としての反独占・民主主義の統一戦線政府樹立を約束する主体、勤労階級の（組織された力）を真に準備する道でもある。

忘れてはならぬ一つの出来事

——ソ連の社会評論家の回想——

「人間の記憶は、過去から現在および未来にかけられた橋のようなものだ」と賢人は言った。記憶の引き出しの奥深くには、われわれが体験した悲しみや喜び、過去の苦しみや夢、希望がしまい込まれている。過去から教訓をひきだし、誤りや悲劇を繰り返さぬために昔のことを思い出すのも無駄ではないだろう。

私（筆者）は一九四五年五月のあの感動的な事件のことを思うと、知らず知らずのうちに時間を忘れてしまう。あれは三六年前のことではなく、ついこの前に起ったことのようにだ。そして、何度もこうつぶやくのだ——「私はけっして忘却の河に流してしまふことのできないあの事件の目撃者だったのだ」と。

……あの日、ドイツの都市タンガミユンドの空は驚くように青く、泉から沸き出る水のように澄んでいった。太陽はありとあらゆるものを彩りあざやかな祝祭的な色調にそめていた。あの陰鬱なファシズム強制収容所のバラックのほんの小さな窓から見た世界も何かしら異ったように見えたほどだった。

収容所にニュースが走った——「赤軍がエルベに近づいた！」

反ファッショ活動家と捕虜の蜂起によって、SS隊員は牢獄に入れられ、われわれは自由の身となった。すでにその本来の機能を失った強制収容所はあちこちに走り回る蟻の子の巢のような様相を呈した。人々がバラックから飛び出し、抜きつ抜かれつし、エルベのそそりたつた河岸にたつ、目の前の高い壁を目指して駆けてゆく。エルベの岸からは森林にかこまれた広々とした平野が見渡せるのだ。何もかも忘れ、ただ喜びと幸福に興奮し、酔い痴れた人々は、ドイツ・ファシズムに壊滅的打撃を与えた偉大な赤軍兵士たちを迎えに走っていったのである。

群を成して走るもの、一人だけで夢中で走るものもある。ロシア人も、ウクライナ人も、白ロシア人も、イギリス人も、米国人も、ポーランド人も、フランス人も、ユーゴスラビア人も、チェコ人も、ノルウェー人も、オランダ人も、デンマーク人もみんな走っている。そこへ、どこからかヒゲを伸して日焼けした青年の一団が現われる。青年たちは手を振り回し、互いに何かを愉快そうに話しながら、われわれと同じところに向って急いでくる。全世界の人々が今や、人類に平和と自由、生活をとり返してくれた者たちを自分の目で確かめるためにエルベに向っているように思われた。

……このエルベまで、ファシストに奪われたもの——平和と自由を人々に戻すために兵士は、もうこれ以上はないというくらい困難な戦場の嵐を何千kmも歩んできたのだった。人々の頭上に小さなプラカードが掲げられた。見ると紙の袋に木炭で描かれた絵がある。名も知らぬ画家がファシズムの龍を剣で斬り倒しているソ連兵を描いたものだ。陽光を背にした小さなプラカードはゆつくりと、そして堂々と群衆の頭上を揺れながら前に進んでいく。そしてそれにあわせて歓呼と感謝の声が沸き上る——

「ロシア人に栄光あれ！ ロシア人に栄光あれ！ 平和！ 平和！」
 ……しばらくたって、二つの同盟国の軍隊、ファシズム・ドイツという共通の敵を相手に

手に手をとってたたかってきた赤軍と米国軍の兵士がドイツ中部のエルベ河で合流したこと
を世界は知らされた。あんなにも待ち望んでいた日が、ロシア人兵士が数百万の生命をか
けて望んだあの大きな幸福がとうとう手に入ったのだ。

当時は解放されたファシズムの捕虜も、またソ連兵と共にヒトラー軍とたたかい、エルベ
でソ連兵と抱擁した同盟国軍の兵士も、まもなく対立と均衡の政策、封鎖、敵意、不信、
軍拡競争といったありとあらゆる形態をとる「冷戦」がはじまるとは誰一人として考えな
かった。

しかし当時すでに、このような事態の進展に断固反対する世論の勢力が形成されつつあ
ったことも事実である。これら勢力は真の平和擁護者として、ただ一つのこと、諸民族の
生活において悲劇的出来事をけつして繰り返してはならないと願っていたのである。この勢
力の先頭にはソ連がいた。平和擁護運動は諸民族の良心の行動であり、時代の要請、現代
のモットーである。そしてこの運動は成長し、成長をつづけた。これは当然のことと言え
よう。

かつて、戦争と平和の問題、国家と民族の運命が少数の支配者たちによって決められて
いた時があった。現代においてこれらの問題は、自分たちの歴史の悲劇をいまだ忘れず、
いや忘れることのできない数百万、数千万の人々、人類全体の切実な問題となっている。
世界大戦が二度も起り、それは六〇〇〇万人の命を奪った。様々な地域で紛争が起った。
ベトナムがあったし、中東、チリ、エルサルバドルがある。

世界にはまだ、緊張緩和によって狂暴な敵意をかきたてられ、神経性発作を起す勢力が
存在している。これら勢力は現在の世界発展を水泡に帰すことはできないまでも、それに
対して少なからぬ害を与え得るし、実際にそうしている。帝国主義はその社会的見地か
ら見た特性によってこれまでずっと侵略的であったし、それは今も変わっていない。独占資
本はその根強い経済的性格からみて最も平和と自由を嫌い、全面的かつ最大の軍部の後継
者である。帝国主義は、世界戦争や局地戦争を起し、軍事紛争を挑発し、数百万の人命を
奪い、数千の都市、農村を破壊することを喉から手が出るほど欲している。チリの悲劇、
パレスチナ人民の悲劇、エルサルバドル軍事政権による流血の惨事は帝国主義の責任であ
る。

世界平和を求める闘争では中立というこそはあり得ない。地球から諸民族、諸国家をす
っかり抹殺し、文明そのものと人類を脅威にさらし得る程の熱核兵器が蓄積されている現
在では、熱核惨事の防止が緊急を要する要求となっている。ブレジネフ・ソ連共産党中央
委員書記長・最高幹部会議長はソ連共産党第二六回大会の演壇から、「現在、平和の維持と
強化より重要な課題はない」と強調した。

人類は貴重な代価を支払って平和を手に入れた。現代人の責務は、それを守ることであ
る。平和のもとでなければ人々の幸福のために創造的活動をおこなったり、新しい都市を築
いたり、砂漠を潤したりすることはできない。

このことを、生きている限り忘れてはならない。もちろん、一九四五年の春に、数百万
の人命をもって得られたあの平和の日のこと忘れさってはならない。

◇京都の仲間からの報告◇

左派大結集に明るい展望

—

三畳一間の狭く日当りの悪い公団住宅をこの春にようやく脱出できた私は、引越越し先のわずかばかりの東向きのベランダに草花を育ててみようと思った。この頃よく使われている白い箱型の植木鉢を三つ買ってきて、回りに土の一カケラもない街中なので、近所に住むA労組の仲間の実家のおじさんの畑から土をわけてもらい、球根と種を植えた。そのおじさんに、植木鉢の底にワラをしっかりとしいてもらい種のまき方、水のかけ方を教わり、そのとおりに実行した。活動で夜中に帰り、朝は戦争のようにとび出していく私にとって一日二回の水まきはなかなかたいへんだったが、一〇日たつと緑の芽がいつせいに勢いよく出てきた。一〇センチ二〇センチとぐんぐん育ち、もうまもなく花を咲かすだろう。田舎から出てきて一〇年、これまでも日当りの悪い部屋で種を植えたりしたことがあったが、一度たりとも芽をふき、花が開いたことはなかった。しっかりと準備をして、季節や日光の条件にあわせ、あたり前の働きかけをすればこんなにすくすくと植物が育つものかとびくびくしたものだ。

二

五月一九日(火)の晩に、京都の労働組合運動のセンターである京都労働者総合会館ホールで開かれた岩井章氏講演会での、超満員の仲間の結集による成功でも、私は同じようなことを感じた。「すべての労働者・勤労者の統一を——八一春闘総括から八二知事選へ」と題するこの講演会は、同実行委員会の主催でおこなわれたが、四二〇名の定席の会場に、六〇〇人を越す仲間が参加した。会場の補助イスは全部出しつくし、扉をあけ、ロビーのイスにかけて全員が岩井氏の力強い問題提起に聞きいった。二時間の集会の間、席をたつ者もなく、私語もなく、熱心にノートをとる姿が見受けられた。

この「すべての労働者・勤労者の統一を」実行委員会は、社会党・総評ブロックの良心的左派幹部・活動家によってつくられている「五月会」と社青同京都地本のメンバーが中心になって働きかけ、この三月に結成されたもの。この「五月会」は、協会攻撃に名をかりたわが社会党の右傾化攻撃が本格化し、七八京都府知事選をめぐる不穏な情勢が動き出す七七年五月に、党と労働運動の現状を憂う幹部・活動家が集ってつくられた研究会。この「五月会」の代表には、党内左派の象徴的人物であり、党内外に人望の厚い岡本隆一氏(元党代議士、現党府本顧問)になっていただき、この講演会実行委員会の代表も快くひきうけていただいた。

講演会当日は、会場設営、受付、書籍販売の仕事に、前段の労組オルグからいっさいを担ってきた社青同の仲間が任務についた。前勤労中央委員長・林大鳳氏(現党府本統制委員長)の力強い開会のあいさつに始まり、岡本代表の主催者のあいさつは、おりしものミッテランの快挙にふれ、革新勢力の総結集、その中核としての社会党の強化を訴え、戦前の労働運動における政治教育の厳しさと現在におけるその不十分さを指摘する問題提起となった。

労働界を代表して、京都地評事務局長(全金京滋委員長)谷内口浩二氏があいさつにたち、春闘や来春に迫った知事選の情勢の厳しさにふれ、「たたかう力、エネルギーは職場にはある。それをまとめてたたかう」というところが一番欠けているのではないか、これが本当

の敵しさではないかと思えてならない。きょうはそれを反省する意味も含めて、心を新たに決意してみたい」と、決意表明。

いよいよ岩井章氏の講演。わかりやすく、力強い、そして率直な問題提起に参加者全員がひきこまれていった。軍事大国路線へつき進もうとしている情勢をふまえ、八一春闘総括から労働運動の原則についての提起、労戦統一問題から階級的労働運動の課題、そして左翼の大結集、政治的統一戦線論をふまえた京都府知事選勝利に向けた提起が次のようになされた。「ミッテランは、今回の場合、社共の統一戦線協定ができなかったから勝ったんだと日本の商業新聞は言っているがそうではない。たしかに文書による協定はなかったが、共産党員は全部ミッテランに投票した。そしてなお波及効果があって、ドゴール派の左派も投票して勝利した。共産党員自身が協定はなくても、統一戦線をひじょうにはげしく求めていた。京都の知事選でも、社会党の候補者だけで勝つ可能性はない。共産党だけでも勝てない。国政レベル全体をみても何をみても統一してやらないかぎり解決しない。残念ながら社会党にも、共産党にもセクトがある。そして社会党のなかの一番悪いセクトは、共産党と共同闘争するとくわれるんじゃないかと。しかし、京都のように共産党と共同闘争しなくてもくわれているところもある。自分が不熱心で不勉強なら共闘しなくてもくわれる。一たす一の力が二にも三にも四にもなる。ミッテランがその経験だ。社会党、共産党の結集だけではない。そこに結集しきれない無党派左翼全部を結集できなければならぬ。それには軸になる社会党、共産党がしっかり結合することだ。京都の知事選挙は、全国的に大きな意味をもつものになる。残念ながらもまだ国政の方は新しい統一体というのができる情勢にはなっていない。しかし、京都でみなさんがお互いに努力をすれば、全国に先がけて再び革新の灯をともしことはできるのではないかと。労働運動はまだしばらくは暗いトンネルのなかにいると思う。しかし、暗いトンネルのなかであっても、努力する方法を明確にして絶えまなく努力すれば、必ず明るい朝をむかえることができる」

最後に、京都地評副議長であり私鉄京都議長の古島小二郎氏の発声で団結ガンバロウを三唱し、明日からの職場、地域でのたたかう方向を参加者全員で確認しあった。

三

この五、六年、京都のローカル・センターである京都地評は大会ごととに流会、休会をくりかえしてきた。とりわけ昨秋十一月五、六日に予定されていた第三〇回大会は、統一労組懇問題と人事問題がからみ、直前で話し合いがつかず延期され、本年二月二六、二七日にようやく開催された。反主流派でありながら多数派の共産党系の内部矛盾（京教組・国公・運輸一般らのタカ派と自治労・民間のハト派）によって、ようやく今までどおり、主流派である社会党系の議長・事務局長の体制となったが、新産別や全電通などの反共・総連合志向のグループと統一労組懇先行の京教組などの独善的なやり方によって、春闘も知事選をめぐる情勢も敵しいものとなっていた。

この集会の成功が、総評労働運動の本流を担う社会党左派の結集をすすめ、ひいては岩井氏の提唱する左翼大結集への一歩となったことは確実である。社青同や単産青年部が中心となって毎春とりくんでいる京都府青年団結集会も今年で八回目を迎えた。今まで一〇〇人前後の結集だったが、今年は二五〇人の参加があった。そして今回の岩井講演会も六〇〇人である。まだまだ数は少ないが、「窮乏化法則」は確実に進行し、目的意識な働きかけがあれば仲間は必ず結集してくれることが明らかとなった。岩井さんが言われるように、私たちがしっかり情勢を分析し、確信のある方向をつかんで、日常的な努力をしていけば、明るい朝を迎えることができるだろう。

いわゆる「第三世界」と非同盟運動

——理論センター「中間報告」の問題点を切る ⑧——

階級対立の見地の欠落は、いわゆる第三世界についてもあてはまる。多極化、多様化論によって第三世界はいったどこへ向って発展しているか、まったく不明となる。「中間報告」はいう。「南の内部においても先進国に従属する新興工業国、反帝、反植民地民族革命をめざす国々、それに産油国と非産油国の対立を内包しつつ、分極化は進行し、それが独自性をもちながらも一方ではその対立を深め、他方で相互依存の関係を拡大しようとしている」

ここで思い出すのは、昨年度の「原水爆禁止大会基調」である。そこには第三世界どころか第四世界ノまでが登場した。その解説によれば資源に恵まれないが、社会開発のある程度発達している国を第四世界、それ以下は第五世界ノ と呼ぶそうである。そして解説は、発展途上国内のこのような差異と亀裂は「南南問題」と呼ばれている、と指摘しているそのうち、第六世界第七世界が登場するのも知れない。

民族解放闘争は一九七〇年代にめざましく前進をした。その象徴は何と言ってもベトナムがアメリカ帝国主義の侵略戦争に勝利したことである。アメリカは五〇万の軍隊と最新の武器を使っても社会主義国を中心として全世界の進歩的人民の支援を受けたインドシナ三国人民のたたかいかいをおさえることはできなかった。七〇年代だけをとってみてもこの他に、アンゴラ、モザンビーク、ギネア・ビソウ、エチオピア、アフガニスタン、イラン、ニカラグアなどで民族解放闘争が勝利をおさめた。そのいくつかの国は、非資本主義的な道から社会主義を目指すようになっていく。

アメリカは、それゆえに民族解放闘争にたいする対応を若干変化させた。非同盟諸国会議に介入し、キューバ、ベトナムなどを孤立化させようとするともに、エジプト、サウジアラビア、ASEAN諸国などのだき込みをはかった。七九年、キューバでおこなわれた第六回非同盟諸国首脳会議では、キューバ、ベトナムなどの左派、エジプト、インドネシアなどの右派、そしてユーゴなどの中間派にわかれ、さまざまな困難が生まれた。しかし、基本的に反帝・反植民地主義、軍事同盟不参加等を旗印として始まった非同盟運動はこうした分断、介入にもかかわらず発展をしている。第六回会議の最終宣言は言う。「非同盟政策の本質は、大国やそのブロック化政策に反対してたたかうのみならず、帝国主義、植民地主義、新植民地主義、アパルトヘイト、シオニズムを含む人種差別、そしてあらゆる形の外国侵略、占領、支配、干渉、覇権とのたたかいであることを再確認する」

われわれはもちろん非同盟運動を支援している。だが、われわれが非同盟主義を唱え、資本主義でも社会主義でもない第三の道を説いたとしたら、それは誤りであろう。民族問題や民族解放闘争が現在にないつつある発展途上国とはちがって、日本はすでに抑圧民族として、帝国主義国として存在しているのである。日本社会党の戦略は反独占、社会主義である。われわれは日米安保条約という帝国主義の軍事同盟には反対をする。しかし将来、

日本が社会主義になったとき、体制間対立を基本としている限りは、よほどの特殊事情を除いて社会主義共同体に入ることは当然である。

帝国主義の世界戦略の再編のもう一つの柱は、力による民族解放闘争と社会主義への対抗である。この傾向は、レーガン政権になっていっそう露骨となっている。アメリカは現在「韓」国やエル・サルバドルの反動政権への積極的な支援にもりだしている。そして一部に言われている「新冷戦体制」への逆行はこの帝国主義の策動に起因しているものである。アフガニスタンへのソ連の支援があったから世界の緊張が激化したのではない。事實はまったく逆である。(第二四号参照)

いわゆる第三世界の諸国が真に政治的・経済的独立を達成し、発展をしていくかどうかは、その変革——多くは民族民主革命——のなかにどの位労働者階級や進歩的、社会主義的勢力が占めているかによってきまってくる。道は帝国主義への従属か、社会主義への接近かの二つに一つである。

レーニンがコミンテルン第二回大会で述べた「非資本主義的發展の道」のテーゼは当時合理的可能性として提起されていた。このテーゼの正しさはすでにモンゴル革命で実証された。そして現在、アンゴラやアフガニスタンなど多くの国が民族民主革命の社会主義への成長、転化をめざしてたたかっている。それはソ連が押しつけて起きているのではない。後進國の發展の内的法則性として、その道が提起されているのである。

理論センター報告はこの法則性がなくなってしまうため、世界を混沌と多様性においてしか見ることができない。だから報告が「新しい国際連帯」を説いても、日和見主義、改良主義の「国際連帯」と国際的賛同を説いているにすぎない。

◇読者からのたより◇

前略。昨夕(六月四日)、今治地区公労協仲裁完全実施抗議集会が行なわれましたが、予想を上回る結集率で、会場に入りきれないほどでした。こうしてみると、やはり労働者の起ち上がり開始されつつあることを感じています。しかし、それに反して、下部の不満、怒りを正しく指導、組織しえない幹部の責任は厳しく追及されるべきではないでしょうか。

わが郵政職場においても、「特昇」の際も十分な下部討論を保障せず、上部からただ「やむをえない」としめつけられ、結果として導入されてしまいました。しかし、現場労働者の実態を見れば見るほど反対せざるをえないし、自信がきます。そして、またしても三・二七長期首切り合理化に対しても今だに現場にはほとんど知らされていません。七月の熊本大会議案の中で、たたかい方(反対でなく対応策)も含めて、現場に提起されるらしいです。とにかく、一万三千余名の合理化の直接の対象者は、われわれ現場労働者です。にもかかわらず、今までほとんど現場に知らされていないことに強い憤りを感じます。われわれとしては「特昇」の二の舞を踏まないように、立場を明確にして基本路線(企一・二号)を死守するため最大の努力をしていく決意です。「会社あつての労働者」という常識をいかにねかえすか、われわれももっともと学習しなければなりません。

至急、「反撃への道」を送って下さい。

(愛媛県・Y)

アフガニスタンとデタント

ソ連軍兵員がアフガニスタンにまで駐留せざるをえないのはなぜか？ この間にたいする解答は何回となくなされてきたし、ソ連共産党第二六回大会の演壇からもなされた。

ソ連共産党中央委員会報告のなかでレオニード・ブレジネフが指摘したように、アフガニスタンに反対して宣戦布告なき戦争が引き起こされ、それによって、ソ連の南部国境の安全に脅威が生じた。こうした状況から、この友好国の求める軍事援助をせざるをえなくなった。同時に、アフガニスタン政府との合意にもとづいてソ連軍兵員を引き揚げる用意のあることのもべられた。そのためには、反革命暴徒のアフガニスタンへの送り込みが完全に停止されなければならないし、新たな干渉がくり返されないという確実な保障が必要だ。ソ連とアフガニスタン民主共和国の原則的立場はこのようなものである。

現実を目を向けよう。

なによりもまず、アフガニスタンはいぜんとして自由な、独立した非同盟国家である。他の諸国と同様に、国際的規範に従って、この国は集団自衛権をもっているし、好きなように友人を選べる。二三四六キロメートルの国境を接するソ連とアフガニスタンの友好には、古い伝統がある。本年二月二八日は、両国間の友好条約締結六〇周年だった。

ソ連共産党第二六回大会で演説したバブラク・カルマルは、困難で重要な時期にソ連が兄弟国に国際主義的援助をあたえてくれたことにたいして、ソ連国民に熱く感謝した。

封建制および前封建的諸関係を一扫し、勤労者の生活を改善し、アフガン社会のすべての諸階層のなかに愛国的勢力を創出・強化するために、アフガニスタン人民民主党と政府は、精力的な活動をくりひろげてきた。この活動のしめくりは大祖国戦線の結成だった。大祖国戦線は、民族民主革命の獲得物を守るうえで主要な勢力となるだろう。

もう一つの事実にも目を向ける必要がある。隣接諸国の国境からアフガニスタン領土へ侵入してきた暴徒がそれだ。暴徒たちは、アメリカ、中国、イギリス、エジプト、パキスタン製の武器をもっていた。この雇い兵たちは、占領した村で大量殺人をおこない、婦人子供、老人を虐殺し、さらに、モスク（回教寺院）を焼き、聖職者を殺害するなどの蛮行をした。

辛いなことに、これは過去のものとなった。

住民の援助に支えられた革命の隊列は、大規模な暴徒集団を一扫することができた。現在、個々のテロリスト・グループや破壊グループは絶滅されつつあり、そのうちの多くはみずから政府に降服している。

アフガン人民の圧倒的多数は、平穩に生活し、労働している。中世の道から脱し、搾取と無知から解放されるためには、なすべきことがたくさんある。

このまったく当然の努力に反対して、反動は戦争をしかけた。アメリカ、中国、パキスタン、エジプトがデタントの前進をはばむために、「アフガン問題」なるものをさまざまに形で作ってきたことは、公然の事実である。日本の新聞雑誌には、こんな主張もあらわれた。ソ連軍がアフガニスタンに存在するかぎり、デタントはありえない、と。アフガ

ニスタン政府は次のような問題提起をしている。われわれは、平和な国であり、隣接国（パキスタン・イラン）と、相互の内政不干渉、国境の安全、善隣関係について話し合いたい。そうすれば、われわれはすみやかにソ連政府に軍隊の撤退を要請するだろう、と。アフガニスタン問題の政治的解決をはかるために、ソ連は新たな建設的提案をした。この問題をベルシャ湾の安全保障の問題とともに討議することも、それにふくまれている。ただし、そのばあい、アフガニスタンの内部問題ではなく、アフガン問題の国際的側面のみが討議されなければならない。「アフガニスタンの主権は、その非同盟国家としての地位と同じく、完全に擁護されねばならない」とブレジネフ書記長はのべた。

しかし、アフガン人民への帝国主義の内政干渉はまだつづいている。反革命グループの首謀者たちは、極反動勢力の支援をあてこんで、ワシントンとボンを何度も訪問して頼んでいる。日本も無関係ではない。パキスタンを訪問した楠正俊参院議員（自民党）は、アフガンの反政府勢力に武器の供給をふくむ「実地的」援助をあたえるよう、「自由世界」に呼びかけた。

アフガニスタン攻撃のためにゲリラに武器が供給されているが、ソ連軍兵員がアフガニスタンに駐留しているのは、まさに外部からの干渉を防ぐためである。したがって、この国で外部からの干渉がいつまでつづくのかという質問は、楠議員とその同調者に向けられなければならない。この地域の平和的解決を事実上妨げているのは、かれらである。

◇編集部から◇

▽社会党の「理論センター」「中間報告」の問題点を切る「シリーズ」は、ひとまず今回で終える。理論センターの今後の動向は七月一〇日まで意見書の提出を受けつけ、七月八月、これらの意見書を参考にしながら文書の性格をも含め、中執原案を作成し、その原案でさらに論議し、八二年一月と予想される大会にかけられるという。作成されてからわずか数ヶ月で、実生活は「中間報告」の内容が使いものにならない代物であることを示している。したがって、理論的にも実生活の面からも「中間報告」の問題点をさらに突こんで検討することをお約束しておきたい。

▽「反撃への道」、たいへん好評をいただいております。職場では今春闘総括から今後の労働運動の再構築への展望をどう確立するかとの論議がおこなわれていると思います。ぜひ「反撃への道」をその論議にご利用ください。

▽編集部に多くの投稿が寄せられ、編集子の活力の源泉になっています。誌上を借りてお礼申し上げます。今後とも、もっともっと多くの感想、原稿を寄せて下さい。